

容リ法改正対策委員会 2022年度活動報告

2023年6月6日(火)

紙製容器包装リサイクル推進協議会

「自主行動計画2025」フォローアップ報告

【自主行動計画2025】

- 環境に配慮した3Rの推進や主体間の連携に資する取り組みの一層の充実を図る
- 紙製容器包装リサイクル推進協議会の目標及び初年度にあたる2021年度実績
 - ① リデュースの数値目標(15%)に対して18.8%
 - ② 回収率の数値目標(28%)に対して23.6%

成長志向型の資源自律経済の確立について

➤ 成長志向型の資源自律経済の確立

- 経済産業政策の新機軸の一つである「成長志向型の資源自律経済の確立」の戦略の策定に向け、具現化を行なう「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」(以下「研究会」という。)及び「資源自律経済戦略企画室」が、昨年10月3日に立ち上げられました。
- 10月5日の第1回目では「研究会」開催要領及びスコープについて討議されました。

成長志向型の資源自律経済の確立について

➤ 成長志向型の資源自律経済の確立

- その後2023年2月13日の第5回までは有識者によるプレゼンテーションが行われました。本年3月までに計7回の研究会が開催されました。
- 2月27日の第6回「研究会」で、「成長志向型の資源自律経済戦略」の骨子案が示され、3月27日の最終第7回「研究会」において、「成長志向型の資源自律経済戦略案」が確定しました。

成長志向型の資源自律経済の確立について

➤ 成長志向型の資源自律経済の確立

- 当推進協議会も2022年12月から2023年1月にかけて3回にわたり意見交換を行い、当推進協議会の「提言」を含め論点整理や課題について討議しました。
- これらの意見交換及び「研究会」の開催を経て、経済産業省は2023年3月31日に、「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定しました。

容リ協、製品プラ等に関する再商品化業務規程の制定

(公財)日本容器包装リサイクル協会の「製品プラ等に関する再商品化業務規程」の制定

- 「プラスチック資源循環促進法」(以下「プラ新法」という。)における容リ協活用において、製品プラ等の再商品化についても、プラスチック容器包装と同様に規程を定めることで適正かつ確実な実施を確保する必要があるとの意見を受け、「製品プラ等に関する再商品化業務規程」について12月13日の臨時評議員会で制定されました。

「提言」の改訂

紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」改訂

- ・前回の合同審議会では紙製容器包装の紙単体と複合品の区別表示を提言。「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の分別排出の考えられる施策として、「紙製容器包装の回収量の拡大の観点からの識別表示の検討を引き続き行うべきである」と取り上げられ、「プラ新法」を加味して再改訂し、2022年11月16日の第2回理事会で更新した。

CLOMA (グリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス)

- 「プラスチック資源循環促進法」の「基本的な方針」の告示でプラスチックを「再生プラスチックや再生可能資源(紙、バイオマスプラスチック等)に適切に切り替え」と「紙」について明確に位置付けられ、CLOMAの取り組みで、Key action 5の「紙・セルロース素材の開発・利用」におけるテーマ1で当推進協議会「提言」の紙識別マークの区分について討議、テーマ2の「未利用の紙系廃棄物、複合素材廃棄物のリサイクル」について取り組みました。

容り法改正対策委員会 2022年度活動報告

完

技術